

広島県告示第七百二十六号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、次のとおり共同生活援助に係る指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十年九月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

倫 社会福祉法人	名 称	指定障害福祉サービス事業者	廃止年月日
	主たる事務所の所在地		
五 丸山一八番地三	東広島市黒瀬町	ホームありんこ	障害福祉サービスを廃止した事業所
	の所在地		
地八	東広島市黒瀬町	ホームありんこ	平成二〇年 二月一三日
	の所在地		